平成２１年度行政薬剤師部会アンケート調査結果

平成２１年１０月
日本薬剤師会

調査１：医薬品新販売制度施行後の状況調査
調査２：新型インフルエンザ対策に係る状況調査

Ⅰ．調査の概要

１．調査目的

平成１８年の薬事法改正に基づく医薬品の新販売制度が、本年６月より施行された。今回の制度改正は、一般用医薬品をそのリスクに応じて３分類するとともに、各リスクに応じて薬剤師等の専門家が適切に情報提供を行った上で販売するなど、医薬品の安全性確保に重点をおいた改正となっている。この制度改正の趣旨を十分に発揮し、国民の安全・安心を守っていくためには、販売者サイドの取り組みはもとより、その許可権限を有する都道府県行政の役割もますます重要となる。

また、本年４月、メキシコ等に端を発した新型の豚インフルエンザはわが国にも感染・拡大し、７月１６日現在、４７都道府県のすべてにおいて患者が発生している。新型インフルエンザは、今冬に向けてさらなる拡大や強毒性化が危惧されており、国レベルの対策と併せ、都道府県レベルの対策も重要となっている。

本調査は、各都道府県における「医薬品販売制度施行後の状況」および「新型インフルエンザ対策に係る状況」を調査するとともに、調査結果を各都道府県薬務主管課にフィードバックし、業務の参考に供することを目的とした。

２．調査対象

４７都道府県薬務主管課（回収率：１００％）

３．調査実施時期

平成２１年８月

４．調査方法

調査票（別添参照）を、平成２１年７月２７日付日薬業発第１６６号にて４７都道府県薬務主管課に郵送し、アンケート方式による調査を行った。

Ⅱ．調査結果の概要

調査１：医薬品新販売制度施行後の状況調査

問１．各都道府県における医薬品販売業の施設数等について

１）許可施設数

注１．下記の各数値のうち、平成２１年３月末時点と７月末時点の施設数の増減比較においては、２都道府県において７月末時点での施設数が不明であったことから、比較可能な４５都道府県の合計施設数により比較を行った。
２．都道府県によっては、許認可業務が政令市や特別区等に移管されていることなどから、下記の各数値は、調査時点で薬務主管課において把握可能な数値を基に取りまとめたものであり、必ずしも全国の現況を正確に表しているものではない点に留意願いたい。

許可施設数を２１年３月末時点と７月末時点で比較すると、次のとおり。

①**薬局数**については、増加が２２都道府県、減少が２１都道府県であったが、いずれも増減数はわずかであり、顕著な増減は認められなかった。

②**一般販売業**については、比較可能な４５都道府県のすべてにおいて減少しており、４５都道府県での減少数は２，０２８件（８，５９６件→６，５６８件）であった。**薬種商販売業**についても、減少が４４都道府県、増加は１都道府県となっており、ほぼすべての都道府県で減少していた。４５都道府県での減少数は、８８５件（１０，２８５件→９，４００件）であった。これらの減少は、一般販売業および薬種商販売業から店舗販売業への移行によるものと考えられる（下記⑤参照）。

③**旧配置販売業**については、増加が２７都道府県、減少が１４都道府県となっており、増加している都道府県が多かった。４５都道府県全体では１２６件（９，３２３件→９，４４９件）の増加となっている。
一方、**新配置販売業**については、７月末時点で、１８都道府県において５０件の許可がなされていた。その内、第一類を配置する者は１件であった。

④**特例販売業**については、増加が５都道府県、減少が２０都道府県となっており、４５都道府県全体では、２８２件（２，７８６件→２，５０４件）の減少となっている。

⑤**店舗販売業**については、７月末時点で、４５都道府県において３，２２７件の許可がなされていた。この数は、上記②の一般販売業および薬種商販売業の減少数の合計で

ある２，９１３件より３１４件多い数となっている。また、３，２２７件の内、第一類を販売する者は、４２都道府県において１，２００件（許可施設数の３７．２％）であった。

２）郵便等販売の届出を行っている薬局・店舗販売業の数

①７月末時点で**郵便販売等の届出を行っている薬局**は１，８４０件、４７都道府県の３月末時点（＊）における薬局数４７，６１６件の３．８６％であった。

（＊３月末時点の薬局数に占める割合で示したのは、７月末時点の薬局数が２都道府県において不明であることによる。下記③においても同様。）

②上記１，８４０件のうち、『第三類医薬品の郵便等販売の届出を行っている薬局』は４８３件、『経過措置（２年間）の郵便等販売の届出を行っている薬局』は４３８件（いずれも、薬務主管課で把握可能な件数のみ。下記④においても同様）であった。

③７月末時点で**郵便販売等の届出を行っている店舗販売業等**は８５３件、４７都道府県の３月末時点における一般販売業と薬種商販売業の合計数２０，３６２件の４．１９％であった。

④上記８５３件のうち、『第三類医薬品の郵便等販売の届出を行っている店舗販売業等』は２５９件、『経過措置（２年間）の郵便等販売の届出を行っている店舗販売業等』は２０５件であった。

問２．新販売制度の改正・施行に伴い、各都道府県で独自に実施した住民向け広報活動（媒体・内容等）について

１）平成２０年度

①平成２０年度に住民向けの広報活動を行った都道府県は１８都道府県であった。

②広報の媒体は、『ホームページ』が１０都道府県で最も多く、次いで『チラシ、パンフレット、リーフレット類』８都道府県、『県広報誌』５都道府県、『ポスター』３都道府県、『ラジオ・コンピュートサイン（電光掲示板）』１都道府県となっている。

③広報の内容としては、販売制度改正の概要、特に、一般用医薬品のリスク分類と販売者（薬剤師および登録販売者）に関する内容が中心であった。

２）平成２１年度

①平成２１年度に住民向けの広報活動を行った（または行う予定の）都道府県は３０都道府県であり、２０年度より１２都道府県増加した。

②広報の媒体は、２０年度と同様『ホームページ』が２０都道府県と最も多く、次いで『チラシ、パンフレット、リーフレット類』１４都道府県、『県広報誌』７都道府県、『ポスター』６都道府県、『ラジオ』５都道府県、『新聞』３都道府県、『テレビ』２都道府県、『コンピュートサイン』『講演会』『イベント』各１都道府県等となっている。

③広報の内容も２０年度とほぼ同様であるが、リスク分類に伴う表示や陳列、情報提供の方法、専門家の名札と着衣の区分等、より具体的な内容での広報が行われている。

問３．新販売制度の施行に伴う、一般用医薬品の販売に係る住民からの苦情・相談について

１）苦情・相談等の対応窓口

①苦情・相談等の対応窓口としては、『薬務主管課の通常業務内で対応』が４３都道府県、『各保健所の通常業務内で対応』が４４都道府県となっており、すべての都道府県において、この両方またはいずれかの方法で対応がなされている。

２）苦情・相談の内容

①苦情・相談の内容については、『資格者不在でも販売がなされている』『専門家による情報提供が適切に行われていない』『リスク別の陳列がなされていない』といった趣旨の苦情・相談が多い傾向が見受けられた。また、『第２類がネットで販売されている』『いままで購入できた医薬品が購入できなくなった』『第２類医薬品を配達してくれない』『名札や着衣による区分が適切になされていない』等々の苦情・相談も寄せられている。

３）立入検査を実施した事例

①本年６月１日から７月３１日までの間で、住民からの苦情・相談の結果、対象となった薬局または店舗販売業に立入検査を実施した事例のある都道府県は２１都道府県、事例数は、薬局２９件、店舗販売業１１８件であった。

②立入検査の事例について、その多くは改善指導による対応がなされていた。また、一部には、消費者サイドの誤解等により通報がなされたケースも見られた。

問４．登録販売者の試験等について

１）試験問題の作成方法

①試験問題の作成方法については、３都道府県が２０年度・２１年度ともに自県で作成、２都道府県が２０年度第２回試験のみ自県で作成、２都道府県が２１年度非公表等となっている以外は、ほとんどの都道府県において『ブロックで作成』となっており、２０年度・２１年度ともほぼ同様の傾向であった。

２）試験の実施方法

①試験の実施方法についても、２０年度・２１年度ともにほぼ同様の傾向となっており、『職員のみで対応』が２０都道府県、『業務の一部を外部に委託（２１年度検討中１県を含む）』が２５都道府県、『業務の全てを外部委託』が２都道府県であった。

３）外部委託の内容

①外部委託の内容については、『試験の事前準備』（願書・試験問題等の印刷、会場の確保、願書の審査・パンチ入力、受験票発送、受験者データの作成、関係備品等の調達、試験日の掲示物作成、監督員の確保等）を委託している都道府県が１３都道府県、『試験当日の業務』（会場の設営・撤去、会場および交通等の整理、試験の監督・補助等）を委託している都道府県が１９都道府県、『試験の事後業務』（採点業務、合否通知書の発送等）を委託している都道府県が１０都道府県であった。

４）登録販売者数

①平成２１年７月末時点で登録販売者名簿に登録されている登録販売者数は、全国で６３，１２４名であった。この数は、２０年度合格者数５８，７１５名を上回ってい

るが、その理由は、従来の薬種商販売業が登録販売者として登録していること等によるものと推測される。

5）２１年度試験の受験申請者数

①２１年度試験に対する７月末時点の受験申請者数は、全国で３７，６９７名であった。

問５．販売制度の改正・施行に伴う予算措置等について

1）２１年度予算措置

①販売制度の改正・施行に伴う２１年度予算措置については、不明等を除く４２都道府県において、総額３億５，４８０万円（一部、政令市を含む）の予算措置がなされていた。

②この内、登録販売者の試験および登録等に係る予算が３億２，４３９万円と最も多く、全体の９１．４％を占めている。

2）販売制度の改正に伴う薬務主管課の業務量の変化等

①販売制度の改正に伴い、薬務主管課の業務量が『かなり増加した』都道府県は４１都道府県（８７．２％）、『少し増加した』都道府県は６都道府県（１２．８％）となっており、当然のことながら、すべての都道府県において業務量が増加していた。

②これに対し、業務量の増加に伴う薬務主管課の人員増については、『２０年度中に増員済』が９都道府県、『２１年度に増員済』が４都道府県となっており、人員増の難しさが窺えた。

問６．販売制度の改正・施行に伴い各都道府県で実施された諸事業の中で、他の都道府県に参考となる事業・活動等について

①５都道府県より、『関係団体や薬局・販売業者への説明会・講習会を開催した』旨の回答があった。

問７．販売制度の改正・施行に伴う今後の課題等について

①今後の課題としては、『改正薬事法に対応した審査・監督基準、処分基準等の整備・明確化』（４都道府県）、『厚生労働省からのＱ＆Ａの早期発出』（４都道府県）、『販売業者への監視指導』（４都道府県）、『指導内容の全国的な均一化』（１都道府県）、『勤務状況を把握・管理するためのシステム整備』（１都道府県）など、改正薬事法に対応した監視指導業務に係る課題を挙げる都道府県が多かった。

②また、『登録販売者の資質向上』（３都道府県）、『登録販売者試験の問題作成』（２都道府県）、『登録販売者試験における実務経験の範囲・証明内容の確認・判断の方法』（１都道府県）など、登録販売者に係る課題を挙げる都道府県もあった。

③この他、『販売業における医薬品情報の提供のあり方、およびその確認の方法』（２都道府県）、『住民向け啓発活動』（２都道府県）、『市保健所との連携』（１都道府県）、『郵便等販売の経過措置後の取扱い』（１都道府県）、『業務量の増加と行政のスリム化とのジレンマ』（１都道府県）、『登録販売者試験の受験者数減に伴う人員削減への懸念』（１都道府県）等が挙げられている。

調査２：新型インフルエンザ対策に係る状況調査

問１．各都道府県に設置されている、新型インフルエンザ対策に関する本部組織について

①新型インフルエンザ対策に関する本部組織は、４７都道府県のすべてにおいて設置済であった。

②設置時期は、『２１年４月』が２４都道府県で最も多く、次いで『２１年５月』が７都道府県、『１７年１２月』が６都道府県、『１７年１１月』が４都道府県などとなっている。

③本部組織の名称は、『新型インフルエンザ対策本部』が３７都道府県と最も多かった。その他の名称としては、『危機管理対策本部』『対策推進本部』等の名称が使用されている

④本部組織のメンバーに薬務主管課が『含まれている』と回答のあった都道府県は２９都道府県であった。但し、『含まれていない』と回答のあった都道府県においても、その理由の多くは「本部組織が部局長クラスで構成されているため」であり、下部組織には薬務主管課長が参画しているなど、ほぼすべての都道府県において、薬務主管課の関与が可能な体制となっている。

問２．関係団体等により構成する、インフルエンザ対策について協議・検討する場の設置について

①関係団体等による協議・検討の場が『設置済』の都道府県は３４都道府県、『２１年度中に設置予定』の都道府県は３都道府県、『設置の予定無し』の都道府県は９都道府県、『検討中』の都道府県が１都道府県であった。会議の名称は、『対策協議会』『対策専門委員会』『専門家会議』等々、各会議の設置目的や検討内容によって様々な名称となっている。

②『設置済』および『設置予定』の３７都道府県のうち、構成メンバーに都道府県薬剤師会が『含まれている』と回答のあった都道府県は３１都道府県（８３．８％）であった。また、『含まれていない』と回答のあった６都道府県においても、その理由の多くは『感染症について専門的に協議する場であり、医師のみで構成されているため』であり、全都道府県の３分の２においては、何らかの形で都道府県薬剤師会の関与が可能な状況が窺えた。

問３．各都道府県における「抗インフルエンザ薬」（タミフル・リレンザ）の備蓄状況等について

①抗インフルエンザ薬の都道府県備蓄は、タミフルが、不明を除く４３都道府県において１，２０２万人分、リレンザが１１都道府県で２１３万人分であった。

②備蓄薬の放出方法について、『既にルールを決めている』と回答のあった都道府県は

３２都道府県、『策定中』の都道府県は２都道府県であった。

問４．今回（２１年春）の新型インフルエンザ発生に対し、薬務主管課で関与・担当した事業・活動等について

①薬務主管課で関与・担当した業務としては、『抗インフルエンザ薬や検査キット等の医薬品卸における在庫・流通状況の定期的な把握』が３１都道府県で最も多かった。

②次いで、『都道府県備蓄薬の購入・管理・放出等に係る業務』（１４都道府県）、『抗インフルエンザ薬の安定供給等に関する医薬品卸業協会・卸会社等との調整・協力依頼』（１４都道府県）、『マスク等の在庫・流通調査、円滑供給の要請等』（９都道府県）、『抗インフルエンザ薬等の医療機関・薬局における在庫量の把握・調整』（７都道府県）、『保健所・発熱外来等への予防投与用タミフルの配備及び投与基準・標準マニュアルの作成』（６都道府県）、『薬事関係等の情報収集』（４都道府県）、『ワクチン、血液、消毒薬等の安定供給』（２都道府県）、『医薬品、検査キット等の入手に関する専用相談窓口の設置』（１都道府県）、『国へのリレンザ配布要請』（１都道府県）といった、抗インフルエンザ薬やインフルエンザ関連資材の安定供給および適正使用に関する業務が多かった。

③この他、『医療体制変更や感染予防対策等への関与、関係団体等への周知・依頼（ガイドラインの作成、ＦＡＸ処方せん等）』（４都道府県）、『発熱相談センターの設置・職員派遣』（４都道府県）、『発熱外来の設置等に係る調整、物品の調達・保管管理』（２都道府県）、『県対策本部における感染予防対策班としての活動』（１都道府県）、『専門家会議開催のための調整』（１都道府県）、『薬剤師会との発熱対応薬局に係る申し合わせ』（１都道府県）、『医薬品製造業者における事業継続計画策定状況の調査』（１都道府県）など医療体制の整備に向けた業務、あるいは『新型インフルエンザ対策に関する説明会・研修会の実施』（２都道府県）、『県民向け広報』（１都道府県）などの情報提供に関する業務も行われていた。

問５．各都道府県における新型インフルエンザ対策（行動計画等）の中で、他の都道府県薬務主管課に参考となる事業・活動等について

３都道府県より、下記のような事例の報告があった。

①行政、薬剤師会、医薬品卸売業者の３者が連携し、対策打合会を開催するとともに、抗インフルエンザウイルス薬の安定供給に向け、拠点薬局整備などの体制充実に取り組んでいる。

②発熱対応薬局に係る申し合わせ、保健所における抗インフルエンザウイルス薬の予防投与標準マニュアルの作成、医療体制別マニュアル（薬局の対応）の作成などを行った。

③気象状況での輸送手段の途絶によりタミフルの適正な供給および円滑な流通が図れないことが特に危惧される離島地区に、県が備蓄するタミフルを優先して配備した。

問６．新型インフルエンザ対策において、薬務主管課における今後の課題など

①今後の課題としては、『抗インフルエンザ薬・検査キット・ワクチン等の安定供給体制の確保』（１６都道府県）、『行政備蓄薬の備蓄・放出への関与（放出時期・放出先・放出量・放出価格の決定など）』（６都道府県）、『行政備蓄薬の期限切れ後の対応』（３都道府県）、『行政備蓄薬供給の際の卸の負担や迅速な供給の検討』（１都道府県）、『抗インフルエンザ薬、検査キット、ワクチン等の流通状況に関する国からの情報提供』（１都道府県）、『薬務課関係の社会機能維持者に対するワクチン接種・タミフルの予防投与・防護服の供給』（１都道府県）など、パンデミック時を想定した抗インフルエンザ薬・検査キットやワクチン等の安定供給と適正流通などに関する課題を挙げる都道府県が多かった。

②また、『医療体制の整備・医薬連携（院外処方せん発行時の対応等）』（２都道府県）、『薬剤師会としての体制づくり（薬局での対応を含む）』（１都道府県）、『薬局に対する感染防止対策等の周知徹底』（１都道府県）といった薬局における対応の整備を挙げる都道府県、あるいは『血液供給事業の検討（蔓延期における献血者の確保など）』（２都道府県）を挙げる都道府県もあった。

以上

（別添）

【調査票】

調査１：医薬品新販売制度施行後の状況調査

以下、該当する記号に○を付け、必要事項をご記入ください。

問１．貴都道府県における医薬品販売業の施設数等について、下記の一覧表に、該当する件数をご記入ください。

①許可施設数

	業　態	平成21年3月末時点	同　7月末時点
a	薬局	件	件
b	店舗販売業		件
	（うち、第一類を販売する者）		件
c	新配置販売業		件
	（うち、第一類を配置する者）		件
d	一般販売業	件	件
e	薬種商販売業	件	件
f	旧配置販売業	件	件
g	特例販売業（歯科ガスを除く）	件	件

②郵便等販売の届出を行っている薬局・店舗販売業等の数

	業　態	平成21年7月末時点
a	薬局	件
b	店舗販売業等（一般販売業・薬種商販売業を含む）	件

③可能であれば、上記②の内訳

	業　態	第三類医薬品の郵便等販売の届出を行っている者	経過措置（２年間）の郵便等販売の届出を行っている者
a	薬局	件	件
b	店舗販売業等	件	件

問２．新販売制度の改正・施行に伴い、貴都道府県で独自に実施した住民向け広報活動があれば、媒体（広報誌・ＨＰ・チラシ・一般紙・テレビ等）および内容を記載してください。

①平成２０年度

媒体：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

②平成２１年度（予定を含む）

媒体：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問３．新販売制度の施行に伴う、一般用医薬品の販売に係る住民からの苦情・相談についてお伺いいたします。

①貴都道府県では、住民からの苦情・相談に、どのように対応されていますか？（複数回答可）

a. 薬務主管課内に「専用窓口」を設置し対応している
b. 薬務主管課の「通常業務内」で対応している
c. 各保健所に「専用窓口」を設置し対応している
d. 各保健所の「通常業務内」で対応している
e. その他（具体的に）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

②本年６月１日以降、一般用医薬品の販売に係る住民からの苦情・相談としては、どのような内容が多いでしょうか？（主な苦情・相談の内容を、３件、記載してください。）

1）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

③本年６月１日～７月３１日までの間で、住民からの苦情・相談の結果、対象となった薬局または店舗販売業に立入検査を実施した事例はあるでしょうか？

a. 有り　（薬局＿＿＿件、　店舗販売業＿＿＿件）
b. 無し

④上記③の事例について、苦情・相談の内容および立入検査の結果等を記載してください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問４．登録販売者の関係についてお伺いいたします。

①試験問題の作成方法について（該当する欄に○を付けてください）

		平成２０年度試験	平成２１年度試験
a	自県で作成		
b	ブロックで作成		
c	その他（具体的に）		

②試験の実施方法について（該当する欄に○を付けてください）

		平成２０年度試験	平成２１年度試験
a	職員のみで対応		
b	業務の一部を外部に委託		
c	業務の全てを外部に委託		
d	その他（具体的に）		

③上記②において「業務の一部を外部に委託」の場合、委託している業務を記載してください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

④平成２１年７月末時点で、登録販売者名簿に登録した登録販売者数

＿＿＿＿＿＿＿名

⑤平成２１年度試験の受験申請者数（７月末時点）

＿＿＿＿＿＿＿名

問５．販売制度の改正・施行に伴う予算措置等についてお伺いいたします。

①平成２１年度の薬務主管課関連予算のうち、販売制度の改正・施行に伴う予算措置（登録販売者関係を含む）があれば、「事業項目」等と「予算額」を教えてください。

	事業項目等	予算額（円）	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			

②今回の販売制度改正に伴い、薬務主管課の業務量は増加しましたか？

a. かなり増加した　→　③へ
b. 少し増加した　→　③へ
c. あまり変わらない
d. その他（　　）

③業務量が増加した場合、それに伴う薬務主管課の人員増はありましたか？

a. ２０年度中に、増員済　（増員数＿＿＿名）
b. ２１年度中に、増員済　（増員数＿＿＿名）
c. ２１年度中に、増員の予定　（増員数＿＿＿名）
d. 今のところ、業務量の増加に伴う人員増は予定されていない
e. その他（　　）

問６．販売制度の改正・施行に伴い貴都道府県で実施された諸事業の中で、他の都道府県に参考となる事業・活動等がありましたら、下記にご紹介ください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問７．上記の他、販売制度の改正・施行に伴い、貴都道府県における今後の課題などがありましたら、記載してください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調査２：新型インフルエンザ対策に係る状況調査

問１．貴都道府県内に設置されている、新型インフルエンザ対策に関する本部組織についてお伺いいたします。

①設置の有無

a. 設置済　（設置時期：平成＿＿年＿＿月）　→　②へ
b. 今年度中に、設置予定　（設置予定時期：平成＿＿年＿＿月頃）
c. 今のところ、設置の予定は無い
d. その他（　　）

②本部組織の名称

a. 新型インフルエンザ対策本部
b. 新型インフルエンザ危機管理対策本部
c.その他（　　）

③本部組織の構成メンバーに薬務主管課は含まれていますか？

a. 含まれている
b. 含まれていない　→　下記に理由を記載してください

理由＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問２．上記問１の「対策本部」とは別に、関係団体等により構成する、インフルエンザ対策について協議・検討する場の設置についてお伺いいたします。

①設置の有無

a. 設置済　（設置時期：平成＿＿年＿＿月）　→　②へ
b. 今年度中に、設置予定（設置予定時期：平成＿＿年＿＿月頃）
c. 今のところ、設置の予定は無い
d. その他（　　）

②会議等の名称

a. 新型インフルエンザ対策協議会

b. 抗インフルエンザ薬対策委員会

c. その他（　　）

③上記会議の構成メンバーに都道府県薬剤師会は含まれていますか？

a. 含まれている

b. 含まれていない　→　下記に理由を記載してください

理由＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問３．貴都道府県における「抗インフルエンザ薬」（タミフル・リレンザ）の備蓄状況等についてお伺いいたします。

①本年７月末時点における備蓄量

a. タミフル　＿＿＿＿＿万人分

b. リレンザ　＿＿＿＿＿万人分

c. 薬務主管課にて把握はしているが、回答できない

d. 不明（薬務主管課では把握していない）

e. その他（　　）

②備蓄薬の放出方法について、何らかのルールを決めておられますか？（既にルールを決めておられる場合には、可能な範囲で、具体的な方法等も記載してください）

a. 既にルールを決めている　→　下記に方法等を記載してください

b. 現状では、決めていない

方法＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問４．今回の新型インフルエンザ発生に対し、薬務主管課で関与・担当した事業・活動等がありましたら、記載してください。

問５．上記問４の諸事業の中で、あるいは貴都道府県における新型インフルエンザ対策（行動計画等）の中で、他の都道府県薬務主管課に参考となる事業・活動等がありましたら、下記にご紹介ください。

問６．上記の他、新型インフルエンザ対策において、薬務主管課における今後の課題などがありましたら、記載してください。

以上、ご協力ありがとうございました。